EUSA-JAPAN Newsletter No.56 (February, 2026)

日本 EU 学会 The European Union Studies Association - Japan

◇ 理事長メッセージ

2025 年度の日本 EU 学会研究大会と 2026 年の EUSAAP（アジア太平洋）東京大会に向けて

日本 EU 学会理事長
中西優美子（一橋大学）

会員の皆様、いつもご支援・ご鞭撻、ありがとうございます。

2026 年は 60 年に一度の丙午（ひのえうま）の年です。丙午は陽気で勢いがあり、新しい挑戦や飛躍に良いとされる年だそうです。日本 EU 学会としても飛躍の年にしたいと思います。日本 EU 学会の英語のサイトも更新されました。国際会議である、EUSAAP 東京大会（すべて英語）も 6 月に開催されます。理事長 2 年目の今年は、世界に向けて、日本 EU 学会の発信力を高めていきたいです。

さて、第 46 回日本 EU 学会の研究大会が 2025 年 11 月 8 日（土）・9 日（日）に静岡大学で開催されました。開催校の安藤研一理事及びスタッフ・学生の方々、企画委員会の委員長の上田純子理事及び委員の理事の方々及び事務長の本田雅子理事、そして報告者、司会者及び参加者の方々に大変お世話になりました。1 日目は、2024 年 12 月にファンデアライエン委員長の下で第 2 期(2024-2029)の欧州委員会が開始されたことを受け、共通論題として、「フォン・デア・ライエン体制 2 期目の課題」が選択されました。日本語セッションでは、経済分野から高屋定美先生（前理事長）の報告がありました。英語セッションでは、駐日 EU 代表部の Gnocchi 公使及びゲストスピーカーのミュンヘン大学の Haltern 先生を迎え、臼井陽一郎会員及び吉沢晃会員と合わせて 4 人により報告がなされました。また、2 日目は、3 つの分科会（経済、法律、政治・社会）に分かれて、計 12 名の報告者によりそれぞれ興味深い報告がなされ、質疑応答も活発に行われました。また、昼休みには 2 名の会員によるポスターセッションが行われました。午後は、公開シンポジウム「EU とデジタル・AI」が実施されました（詳細は、ニューズレター本号を参照してください）。研究大会がやはり学会の醍醐味であり、もっとも重要なものと捉えています。今年度も無事に終了して、嬉しく思います。ご協力・ご参加、ありがとうございました。この成果を基礎にして、日本 EU 学会年報第 46 号が 2026 年の初夏頃に刊行される予定です。来年度の研究大会は、2026 年 11 月 7 日・8 日に東京大学（駒場キャンパス）で開催予定です。共通論題は、「EU とアメリカ」、公開シンポジウムのテーマは、「トランプ 2.0 の衝撃」の予定です。今後、分科会の報告者及びポスターセッションの発表者を募集しますので、ぜひ奮ってご応募ください。

また、2026 年 6 月 1 日（月）・2 日（火）には、EUSAAP の東京大会が一橋講堂（千代田区）

目　次

◇理事長メッセージ‥‥‥‥‥‥‥‥中西優美子
◇第 46 回研究大会報告
◇第 6 回関西部会報告‥‥‥‥‥‥‥‥安江則子
◇国際交流委員会からのお知らせ‥小久保康之
◇事務局からのお知らせ
◇広報委員会から
【資料】
・2024 年度決算，2025 年度予算

で予定されています。テーマは、「The EU in the Age of Turbulence :Crisses and Beyond(激動の時代の EU :危機とその先へ)」となっています。EU は、現在、ウクライナ戦争やトランプ政権第 2 期がもたらす不確実性など、前例のない危機に直面しています。それを踏まえ、多角的な角度から EU を論じていく予定です。また、現在、実行委員長の小久保康之理事を中心に、EUSAAP 実行委員会が鋭意準備を進めています。EUSAAP は、これまで慶應大学、青山学院大学で開催され、今回が 3 度目の日本開催になります。ニューズレターが発行される頃には、Call for papers の締切期限が来ており、報告者としての参加申し込みは終了していると思いますが、懇親会を含め、一般参加は可能ですので、EUSAAP2026 のサイトで申し込んでいただきたいと思います。また、1 日目の午前中は公開セッションとなりますので、誰でも参加可能になります（事前登録は必要）。公開セッションでは、EUSAAP の各国の理事長の紹介、駐日 EU 代表部からパケ EU 大使(またはニョッキ公使)の挨拶、EUSAAP を創設された故田中俊郎先生の追悼、EU と日本、世界情勢に関して複数の報告及びパネルディスカッション等を予定しています。とりわけ、若手研究者や学生の方には、国際会議の経験にもなりますので、気軽に参加してほしいと思います。

◇◆　◇◆　◇◆

第 46 回研究大会報告

◇共通論題「フォン・デア・ライエン体制 2 期目の課題」

第 1 日目（2025 年 11 月 8 日）

1．全体セッション前半（日本語セッション）

全体セッション前半（日本語セッション）では、高屋定美会員（関西大学）より「変貌する国際秩序下での EU 経済成長戦略と財政ルールのゆくえ」と題する報告が行われた。高屋会員は、まず EU 経済の現状について、ロシアとの地政学的緊張の高まりや、長期的な低成長・高債務という構造的制約のもとで、EU が第 2 期フォン・デア・ライエン体制の下でどのような経済戦略を描こうとしているかを整理した。とりわけ、近年の南欧諸国ではスペイン・ギリシャを中心に成長率が比較的堅調であり、復興基金（NGEU）を通じた公的投資の下支えもあって一人当たり実質 GDP の格差が縮小しているものの、その収斂が必ずしも生産性向上に基づくものではなく低位収斂である可能性がある点も指摘された。

続いて、2024 年 4 月に発効した改訂安定成長協定（SGP）の意義が取り上げられた。新ルールでは、従来の定量基準を維持しつつも「純支出」を中心とした中期財政構造計画が導入され、財政規律と投資・改革を一体的に管理する仕組みへと転換した。高屋会員は、この制度変更が防衛支出や社会的投資の必要性が増すなかで、加盟国間の財政運営にどのような柔軟性と制約をもたらすかを、計量モデルや図表を用いて実証的に示した。その中で、加盟国間の財政移転の実現可能性は依然低い一方、社会的投資や域内クロスボーダー投資の拡大が、EU 全体の持続的成長に新たな役割を果たし得るとの分析が提示された。

討論では、防衛支出と社会的投資を二項対立として捉えるよりも、現在の NATO 関連支出の一部がインフラ投資として産業政策的機能を果たしている点を踏まえ、両者の補完性をどのように評価すべきか、防衛支出の生産性効果を財政拡大として単純に扱ってよいかとの論点が提示され、これに対し報告者は、欧州の防衛産業は規模の点で米国に及ばず、共通調達や企業統合のみで技術革新を期待するのは容易ではないとの見解を示した。ウクライナ戦争で顕在化したスタートアップ技術の重要性や、通商政策との連動を含む多元的な競争力議論が必要との指摘があった。

全体として、経済・財政・安全保障を横断する複合的課題について、制度改革と成長戦略をいかに整合させるべきかが多角的に議論され、日本 EU 学会ならではの学際的検討の場となった。

（文責：太田瑞希子）

2. 全体セッション後半（英語セッション）

共通論題「フォン・デア・ライエン体制 2 期目の課題」の英語セッションでは、4 人のプレゼンターがそれぞれ個別報告を行った。まず、駐日 EU 代表部の Thomas Gnocchi 公使より、「The Second von der Leyen Commission - Principles, Challenges, Opportunities」と題して、さまざまな事項に触れる、包括的な報告がなされた。次に、臼井陽一郎会員より、「Is the Green Deal Still Alive ? The Second von der Leyen Commission amid the Rise of Eurosceptic Far-right Parties」と題して、第 1 期にグリーン化を強力に推し進めてきた欧州委員会が第 2 期には産業競争力に力点をおくクリーン政策に移行したこと、また、2019 年 6 月の欧州議会選挙で極右政党が躍進したが、それが欧州グリーンディール政策にどのような影響を与えるか等が議論された。3 番目に吉沢晃会員が「Competition Policy of the von der Leyen Commission I and II：Change and Continuity」をテーマとして、第 1 期と第 2 期の欧州委員会の EU 競争政策の共通点と相違点を提示しつつ、議論した。第 2 期の欧州委員会も巨大デジタルプラットフォーム企業に厳格なコントロールがされ、他方、グリーンやデジタル移行を容易にするために国家援助措置が緩和されることが示された。最後の報告者は、EU 学会が招待したゲストスピーカーである、Ulrich Haltern 教授（ドイツ・ミュンヘン大学）であった。テーマを「Von der Leyen Commission II- Policy, Politics, and the Political」として、立憲主義の観点から理論的な検討を加えた。とりわけ、EU における立憲主義と構成国における立憲主義を比較し、類似点と相違点を提示した。そのうえで、前者に欠けているものとして、主権的な意思決定権力、「We the people」における「我々」、政治的なアイデンティを挙げた。個別報告の後、この 4 人によりパネルディスカッションが第 2 期の欧州委員会をテーマに学際的に行われ、フロアからの質疑応答にも丁寧に回答がなされ、充実したセッションとなった。

（文責：中西優美子）

第 2 日目（2025 年 11 月 9 日）

1. 分科会

「分科会 1 ：経済」

研究大会第 2 日目午前の経済分科会では 4 報告が行われた。

第 1 報告の和田美憲会員による「単一通貨導入における企業パフォーマンスの変容―『人・もの・サービス・資本の自由な移動』のミクロ的検証―」は、ユーロ圏上場企業の財務データを用い、導入後の企業業績を分析した。その結果、売上高・従業員数・実質報酬は伸びず、株主資本利益率の低下や債務超過企業の増加が確認された。他方、株主資本比率は上昇し、高い企業ほど利益率も高く、株主重視経営への移行が示唆された。

第 2 報告は山村延郎会員・石田周会員・橋本理博会員による共同報告「サステナブル・ファイナンスを巡る EU と加盟国との相互関係」であった。まず加盟国の先行例として、オランダ ASN 銀行の気候・生物多様性への投融資影響測定手法と国際枠組化への貢献が分析された。次にドイツの三業態別の実践、とくに政府系金融機関 KfW の触媒的役割が検討された。さらに加盟国のこれら先行取り組みの EU 制度への組み込みが明らかにされ、トップダウンに加えボトムアップの視点からの分析の重要性が示された。

第 3 報告の服部倫卓会員による「EU との統合がウクライナ・モルドバ経済にもたらす効果」

は、連合協定後に貿易の中心はロシアから EU へ移行したが両国の利益は限定的で、ウクライナでは農産物・食品が対 EU 輸出の中心となる一方で低付加価値品依存が強まったこと、「深化・包括的自由貿易圏（DCFTA）」の効果も EU の関税割当や EU 基準認証取得遅れで限定されてきたことを明示した。改訂 DCFTA では関税撤廃・削減や無関税枠拡大が導入されたが、利益享受には高付加価値化と EU 基準適合が不可欠と指摘した。

第４報告の鈴井清巳会員による「EU のインターリージョナリズナリズム（Inter-regionalism、地域間主義）の新展開」は、欧州委員会が掲げる「開かれた戦略的自律」に着眼し、インターリージョナリズムを軸にセーデルバウムの社会構成主義の分析枠組みを用いてポスト WTO 体制下の通商ガバナンスを考察した。その結果、EU が模索する多層的通商ガバナンスにおけるインターリージョナリズムの役割と課題、さらにそれが多極的・多層的国際秩序形成を支える基盤となりうる条件が示された。

参加者からは、各報告に対して多様な観点からの質問や示唆に富むコメントが寄せられ、活発な議論が交わされて分科会は盛況のうちに終了した。

（文責：山本いづみ）

「分科会２：法律」

研究大会２日目午前の分科会２（法律）は、法律分野の４つの報告で構成された。

第１報告、岩谷暢子会員の「欧州における海上保安行政協力の構造：海上における「監視」活動の実施基盤の形成を中心に」は、欧州連合加盟国や専門機関が合同で海上での巡回や取締りの活動をより効果的に行うために整備されてきた規則が、国連海洋法条約の基本的枠組みとの関係をどのように整理してきたか、及びその汎用可能性について検討した。

第２報告、畠山佑介会員の「第二次トランプ政権下での日 EU の経済安全保障政策」は、第二次トランプ政権が IEEPA に基づき講じた関税措置につき、米国憲法及び WTO 協定との整合性を検討した上で、日本及び EU による対米関税交渉の合意内容を比較分析し、EU の対応が最恵国待遇義務に違反する可能性を指摘したものである。さらに、日 EU 双方の対米関係における経済安全保障政策の一環として、EU による日本主導の CPTPP への加入要件を整理するとともに、同枠組みを通じた将来的な協力関係強化の可能性についても分析が示された。

第３報告、中井愛子会員の「地域統合をめぐる EU 判例法理の域外展開 - 欧州と米州の裁判官対話」は、中米統合を例に、地域的国際裁判所を備えた地域統合が各地で進む中で、地域的共同体法の解釈が問題になる際に EU の判例法理が参照されていることを指摘するものであった。先行例として他地域の経験が参照される側面と、同じ論点について法曹が考えるため類似の結論がでるという側面の両方がある。いずれの側面も法域の境界を超えた法の問題の共有に起因する。

第４報告、高松満至会員の「気候変動緩和のための自然保護、再生強化の取組み―欧州グリーンディールをベースとして―」は、「欧州グリーンディール」が課題とする「生態系・生物多様性等の保護・再生」について、EU が推進してきた具体的な政策、立法等を検討し、気候変動の原因に関する議論の対立をも視野に入れながら、今後の課題について検討する報告であった。

いずれも、各報告者が、膨大な時間を費やして、十分に準備をした、力のこもった報告であったことから、出席者から多くの質問が寄せられ、活発な議論が展開された。

（文責：松隈潤）

「分科会 3：政治社会」

研究大会 2 日目午前に開催された分科会 3 では、政治分野の 4 つの報告がなされ、30 名を超

える会員の参加を得て、活発な議論が行われた。

第1報告者の佐藤俊輔会員（金沢大学）は「EUにおける移民・難民政策改革と連帯の行方」と題する報告を行った。2024年に採択された「EU移住・庇護協定」の制度的枠組みを説明し、ダブリン規則の原理的転換でないとしても、連帯の原理を大きく進展させるような制度化が実現したのか、なぜ可能であったのかを分析した。連帯のあり方が、財政的貢献を認めるなど構成国の裁量を認める柔軟なものとされたがゆえに、新たな制度化が可能であったと論じた。

第2報告は、福田智洋会員（東海大学）が「EUの正統性・再考―EU諸機関と研究者の解釈整合に向けて」と題して行った。EU研究者と実務家の間に正統性を巡るミスコミュニケーションが存在するのではないかという問題意識の下で、本格的な量的分析と質的分析から明らかにする試みであった。欧州委員会は正統性について、市民参加を重視する狭義の民主主義で捉える傾向があり、EU研究者はより広義で捉え、両者の解釈は不整合であること、時間とともに不整合が拡大していることを明らかにした。

第3報告は、石川雄介会員（地経学研究所）による「欧州右派勢力による外交・安全保障政策の比較分析―ウクライナ支援・国防・対外関係」と題された報告であった。ウクライナ支援、対ロ・対中政策、防衛統合、対米政策などを対象に、欧州議会の「欧州の愛国者」と「主権国家の欧州」グループに属する右派政党の立場を比較分析し、歴史的背景や国際環境の差異などから外交・安全保障政策に違いが大きいことを明らかにした。

最後に第4報告では、植村充会員（名古屋商科大学）が「CJEU判決と加盟国外交政策への影響－西サハラに関連する諸判決とフランス外交政策の自律性を事例に」と題する報告を行った。西サハラの法的地位をめぐって2024年のCJEUの判断が、EU構成国の外交政策に与えた影響を論じ、EU法秩序と構成国の外交政策の緊張関係について、特にフランスを事例として指摘した。

それぞれの報告に対して、フロアからは多くの鋭い的確な質問とコメントが寄せられた。専門的なテーマが活発に議論され、有意義な研究交流の機会となった。

（文責：森井裕一）

2. 公開シンポジウム「ＥＵとデジタル・ＡＩ」

2025年度の研究大会公開シンポジウムは、「EUとデジタル・AI」というテーマで例年通り2日目の午後に開催された。公開シンポジウムの構成は輪番により法律分野が担当したが、経済分野および政治分野からもパネリストを選定し、本学会の学際性を活かした議論の場とした。

パネリストとしてご登壇いただいたのは、いずれもこのテーマに造詣が深い、日立総合計画研究所主管研究員の吉田健一郎会員、一橋大学大学院ソーシャル・データサイエンス研究科教授の寺田麻佑会員、名古屋大学大学院法学研究科教授の林秀弥会員、および中央大学国際情報学部特任教授の原田祐樹会員の4氏である。

吉田会員からは、「EUとデジタル・AI～EUのデジタル・AI政策の概要と競争力強化に向けた課題～」という題目で、EUにおけるデジタル・AI政策の進展およびその概要、倫理規範から競争力強化に向けた規制目的の変容、DXがEUの競争力強化にもたらす効果、EUにおけるデジタル・AI政策のまとめと日本への示唆などについて報告がなされた。寺田会員からは、「欧州デジタル単一市場政策におけるAI法などを含めた規則制定－EU電池規則とデジタル製品パスポートと日本への影響」という題目で、EUのデジタル単一市場政策およびそのデータ戦略、諸政策のもとで策定された立法、ならびに、デジタル製品パスポートを含むEU電池規則に関する詳細な説明とともに、日欧のAI戦略・法制などについても報告がなされた。林会員からは、「デジタル市場法（DMA）およびデジタルサー

ビス法（DSA）の概要と運用」という題目で、EU における DMA および DSA の背景・目的、条文構成、主な規制内容（DMA の義務事項・遵守事項、欧州委員会による市場調査・執行体制など、DSA の規制対象サービス・事業者、仲介サービス事業者等への義務事項など）、ならびに DMA および DSA の運用状況などについて詳細に報告がなされた。最後に、原田会員からは、「EU の AI 規則 86 条の『説明を求める権利』から得られる示唆」という題目で、EU の AI 規則 86 条に定められた、高リスク AI システムからの出力に基づいて配備者が行う決定に影響を受ける者が配備者に対して有する「説明を受ける権利」に着目し、2025 年 6 月に成立した日本の「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律」およびその運用に際し、有益な視点であることが報告された。

限られた時間のなか、活発な質疑応答が続き、研究大会にふさわしい閉めとなった。

（文責：上田純子）

◇◆　◇◆　◇◆

地域部会報告

日本ＥＵ学会第 6 回関西部会研究会報告

2025 年 9 月 27 日、立命館大学大阪茨木キャンパス（OIC）において、関西部会の研究会が開催された。

第一報告では加藤遼馬会員（同志社大学大学院）が「欧州懐疑主義政党の離脱言説の戦略的使用–イタリアにおける５つ星運動・同盟連立政権の事例」と題する研究を報告した。この報告では、ユーロ離脱を掲げていた５つ星運動が、世論や大統領の意見に影響される形で離脱政策を撤回していった事例を取り上げて詳細に分析した。討論者として原田徹会員（佛教大学）から、質問および今後の研究の方向性に関する有意義なコメントがあった。

第二報告では山上亜紗美会員（立命館大学非常勤講師・外務省非常勤職員）が、「EU における経済安全保障の実践―経済制裁における制裁措置の実例」に関する研究を報告した。EU の経済制裁において、輸出規制されるデュアルユース製品の対象範囲が拡大されていくプロセスを紹介するとともに、2025 年に設置された EU 制裁ヘルプデスク（EU Sanctions Help Desk）の役割を説明した。討論者の西山沙織会員（同志社大学大学院）からは、経済安全保障と経済制裁との関係性や、制裁ヘルプデスクの設置に対する加盟国の反応などについて質問がなされた。

２つの報告についてフロアーの会員からも多くの質問があり有意義な議論が交わされた。今回は、3 名の院生会員が報告者および討論者として参加するなど、若手の育成および交流の場としてよい機会となった。

（文責：安江則子）

◇◆　◇◆　◇◆

国際交流委員会からのお知らせ

アジア太平洋ＥＵ学会（EUSAAP）が 2026 年 6 月 1 日（月）・2 日（火）の 2 日間にわたり、東京都千代田区の一橋講堂にて開催されます。

すでに会員の皆様にはメーリングリストでご連絡しておりますが、以下の EUSAAP の HP に詳細が記載されていますので、ご確認下さい。

https://eusaap.org/eusaap-conference-tokyo-2026/

Call for paper の締め切りは 2026 年 1 月 16 日でしたが、公募期限を延長する場合は改めて会員の皆様にメーリングリストおよび学会 HP にてお知らせいたします。

聴講のみ希望される会員の皆様は、下記の同大会実行委員会のメールアドレスまでご一報下さい。大会参加費を 2026 年度の出張費で所属機関に申請される場合は、EUSAAP の HP 上から 2026 年 4 月 1 日～30 日の間にご登録頂き、登録

料の 50 ユーロを指示に従って 5 月 15 日までに振り込んでください。また、大会開催中に 5 月 31 日・6 月 1 日・2 日と会場近くの KKR ホテル東京にて 3 連泊を希望される方は、1 月中に同じく下記の実行委員会のメールアドレスまでご連絡下さい。宿泊料の振込み締め切りは 4 月 15 日です。

EUSAAP2026TOKYO@gmail.com

尚、院生会員および若手一般会員（原則として 39 歳未満）の方が報告される場合は、日本ＥＵ学会から報告奨励として 1 万円を助成します。更に、都心近辺首都圏（東京・神奈川・千葉・埼玉）以外の地域から参加される場合は、更に移動費補助として 1 万円を助成します。振るって応募して下さい。助成を希望する方は、国際交流委員長の小久保までまずご一報ください。その上で、「EUSAAP からの報告許可通知」と「アジア太平洋ＥＵ学会 2026 年東京大会限定の助成申請書」の 2 点を提出して頂きます。（院生会員には、指導教授の署名を求めておりますが、自署でない場合は、指導教授の連絡先を併記して頂ければ、こちらで確認致します。）

ご不明の点がありましたら、遠慮なく国際交流委員長の小久保までご連絡下さい。

kokubo@toyoeiwa.ac.jp

また、例年通り、国際学会で報告される院生会員・若手一般会員には助成金を支給致しますので、アジア太平洋ＥＵ学会とは関係なく、希望される方は国際交流委員長の小久保までご連絡下さい。

（文責：小久保康之）

◇◆　◇◆　◇◆

事務局からのお知らせ

◇新入会員一覧

2025 年 11 月 8 日の理事会にて、下記の方々の入会が承認されました。

	氏名	所属	分野
1.	寺田　麻佑	一橋大学	L
2.	大槻　歩未	青山学院大学（院）	P
3.	畢　晨	国際基督教大学（院）	P

これら 3 名の方々の入会については、理事会において 5 月 10 日に承認された 5 名および 9 月 10 日付けで承認された 2 名（これら 7 名について詳細は Newsletter no.55 の事務局からのお知らせをご覧ください）とともに 11 月の研究大会時に開催された日本 EU 学会総会において報告されました。

11 月 8 日現在の会員数は下記の通りです。

分野	名誉	一般	院生	合計
経済	8	127	2	137
法律	3	107	4	114
政治	6	128	19	153
社会・文化	0	13	2	15
不明	1	0	0	1
合計	18	375	27	420

◇予算・決算書

総会で承認された予算・決算書をニューズレターの末尾に掲載します。

◇第 47 回（2026 年度）研究大会について

開催校：東京大学駒場キャンパス
開催校担当：森井裕一理事
日程：2026 年 11 月 8 日（土）・9 日（日）
共通論題：「EU とアメリカ」

報告者受付がまもなく始まります。奮ってご応募ください。申込要領は学会ウェブサイトをご覧ください。

昨年度と同様、大会プログラムの入手、大会参加登録ともに学会ウェブサイトからとなります。プログラム等の郵送は昨年度から廃止されましたので、ご注意ください。

◇The 2026 EUSAAP Conference について

EUSAAP(アジア太平洋 EU 学会）の研究大会

が 2026 年 6 月 1 日（月）・2 日（火）に、中西優美子理事長を実行責任者として一橋大学の一橋講堂（千代田区）で開催されることになりました。国際交流委員長の小久保理事が委員長となり、国際交流委員が中心メンバーとなった実行委員会が立ち上がり、プログラム等を企画いたしました。詳細は以下の HP でご確認ください。

日本 EU 学会トップページ：
https://www.eusa-japan.org/
EUSAAP Conference Tokyo 2026 大会ページ：
https://eusaap.org/eusaap-conference-tokyo-2026/

◇事務局長の交替について

3 年前の規程改正により、事務局長任期は原則 2 年となりました。このため、現事務局長の本田雅子は 2026 年 3 月 31 日付けで任期を終えます。来年度からは愛知大学の上田純子理事が事務局長となられ、会員の皆様からのお問い合わせなどに対応されることとなりますのでよろしくお願いいたします。

（文責：本田雅子）

◇◆　◇◆　◇◆

広報委員会から

◇EU 関連文献紹介コーナーのご案内

毎年夏のニューズレターで、前年度内に発行されたＥＵ関連書籍の紹介コーナーを設けています。これは会員個人の業績をお知らせするものではなく、あくまでもＥＵ研究にとっての新刊参考文献を広く会員諸氏にご案内することで、情報の共有を図ることを目的にしています。当学会会員の執筆による単著または共著の出版物のみ（紀要、定期刊行物等に掲載のものを除きます）に限定させていただきます。ニューズレターへの掲載は書名、著者または編者のお名前、出版社、出版年月日のみとさせていただきます。随時受け付けますので、皆様からのお知らせをお待ちいたします。前述の情報を広報委員長までメールでお知らせください。

また、著書、編著書の発刊情報を広報委員長までお知らせいただければ、会員一斉配信メールにより随時回覧させていただきます。こちらも積極的なご利用をお願いいたします。

◇ニューズレター原稿の募集

広報委員会では、会員の皆様方からのご寄稿を常時募集しています。内容は問いません。ご寄稿いただいた原稿のニューズレターへの掲載については広報委員会にご一任をお願いします。

分　量： 横書き 1200 字程度
期　限： 随時受け付けますがニューズレターの夏・冬年 2 回発行にあわせ 6 月末日・12 月末日がそれぞれ締切日となります。
提出先： 広報委員長の安藤まで、下記のアドレス宛てに添付ファイル（Word）にてお送り下さい。＊はアットマーク

〒422-8429　静岡市駿河区大谷 836
静岡大学人文社会科学部経済学科
安藤　研一
E-mail: ando.kenichi＊shizuoka.ac.jp

（文責：安藤研一）

（編集後記）

学会ニューズレター第 56 号をお届けします。本号は 2025 年度（第 46 回）研究大会を中心に構成致しました。研究大会にご参加頂いた会員の皆様には議論を振り返る機会として、参加が叶わなかった会員の方々、さらには新規入会を検討されている研究者の方々が、日本ＥＵ学会の研究大会の雰囲気に触れて頂く機会となれば幸いです。

国際秩序や規範の破壊を厭わない米国の第２期トランプ政権の発足から１年。ＥＵは最大の試練の時を迎え、学際的な観点からのＥＵ研究への社会的なニーズも高まっています。学会の広報活動にもより一層、力を入れて参りたいと思います。

（伊藤さゆり）

日本 EU 学会ニューズレター 第 56 号
（2026（令和 8 年）年 2 月 1 日発行）

発　　行　日本 EU 学会 広報委員会
発行責任者　安藤　研一
編集責任者　伊藤　さゆり
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
【日本 EU 学会事務局】
事務局長　本田 雅子
〒574-8530 大阪府大東市中垣内３－１－１
　大阪産業大学経済学部
日本 EU 学会 Web サイト
http://www.eusa-japan.org/